令和７年度

社会福祉法人羽地福祉会

小規模保育園みなと

事業報告

令和７年度は、保育士不足により園児受入数を定員数に満たすことができず減収となりました。保育士確保を喫緊の課題として取り組み、適正な経営と運営が行えるようにしていきます。職場環境において、職員が働きやく、子ども達に対し愛情を持って関われる雰囲気作りを継続し、安心安全な保育を今後も行ってまいります。

以下、法人が求める事業について

・法人理念の改定

理念の改定を法人と共に行い、羽地福祉会らしい保育が行えるよう努めてまいります。

・適正経営及び運営

保育士不足により園児数が減り減収となりました。令和８年度は新たに保育士を採用し、園児数を定員まで増やし、適正な経営と運営が行えるようにしてまいります。

・処遇改善に伴う給与規程の変更

処遇改善の要件を再度確認し、職員の研修受講を行い、対象となる処遇改善手当が受けられるようにしていきます。

・子どもの発達に即した環境整備

子ども達が興味を示しているものや発達に応じた活動を考え提供しました。自立を促すことや見守りながら子ども達が「できた」喜びを感じられる関りを継続していきます。

・各種研修の積極的参加

保育以外の研修にも参加し、社会性の構築に努めました。令和８年７月に開催されるアジア・モンテッソーリカンファレンスに全職員が参加し、海外や県外の取組を知り、得た学びを現場に活かす事を行っていきます。

・働きやすい環境とメンタルチェックの促進

職員間のコミュニケーションを大切にすることで、相談などを行える雰囲気が出ています。今後も継続し、職場でのメンタルバランスを整えていけるようにしていきます。

・人財育成

年齢や経験年数に関係なく意見を出し合う関係性の構築を行いました。相手を受け入れる事で自身の価値観が変わり、チームとしての意識が高まっています。今後も継続してまいります。

・不適切保育の防止

保育の振り返りを通し、職員間でそれぞれの思いを共有し、子ども達への関わり方を見直す事を行ってきました。一人で抱えず、全体で対応する体制を継続していきます。

・シフト土曜皆勤特別休暇の導入

土曜日出勤できる職員を増やす事を目的とし令和７年度より導入し、土曜日保育に支障がない体制を組むことができました。令和８年度も継続して実施ししていきます。

・その他法人が施設に求める事業

法人から求められる事業は速やかに行い、法人運営を共に行ってまいります。

令和7年度　小規模保育園みなと　最終園児在籍人数

小規模保育園みなと

0歳児	1歳児	2歳児
4名	6名	5名

計　15名